

中国電力より口頭による回答

2020年3月

過日よりご質問をいただいている件につきましては、これまでも一貫してお答えしているとおりであり、上関原子力発電所の建設、運転に関わる漁業補償につきましては、漁業補償契約を締結し、当契約が現在も有効に継続していることから、解決済みと考えています。ご指摘の漁業補償契約につきましても裁判所の判決の通り有効であり、判決の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

回答は、中国電力株式会社上関原子力発電所準備事務所 笹木副所長

従来より当社は、回答は口頭で行っているので3月議会中に、議会事務局に預けると連絡があり、事務局より口頭で回答を受けた。